

山添村行政情報発信システム・アプリケーションソフト構築業務仕様書

本業務仕様書（以下「仕様書」という。）は、本業務を行うにあたって必要な事項等
を示したものであり、本業務の執行は、仕様書によるものとする。

1 業務名

- ・山添村行政情報発信システム・アプリケーション構築業務

2 業務の目的

山添村における住民への情報伝達の現状は、ケーブルテレビ、各戸に設置されている
防災無線端末機による音声放送、広報誌が主なものであるが、テレビや防災無線端末機
では、その設置場所でしか情報を得ることができず、即時にまた確実に情報が伝わり
にくい状況である。そこで、近年、多くの住民が所有しているスマートフォン等を活用
したアプリケーションソフトを構築することにより、住民が場所を問わず、必要とする情
報を迅速かつ確実に伝達するシステムを実現するものとする。

3 履行期間

- ・契約締結の日から令和5年3月15日までとする（テスト運用期間を含む）。

4 業務概要

- ・一斉情報配信サービス構築業務
- ・一斉情報配信サービス運用業務
- ・提供されるシステムは日本国内のデータセンター内に構築されたクラウド型のサ
ービスであること。

（住民向け情報配信システム）

- ・利用者である住民に対して、一回の操作で複数の配信メディア（配信手段）へ情報を一
斉に配信できるシステムであること。
- ・配信メディアとして住民向けアプリ、住民向け登録制メール、保護者連絡システムの
構築を行い、それらに対し情報を一斉に配信できること。将来的にも柔軟にその他の
配信メディアを拡張していける仕組みであること。
- ・気象庁気象情報、J-アラート、防災無線操作卓の外部システムからの通知により自動
配信できる仕組みであること。

（職員・消防団向け情報配信システム）

- ・職員、消防団員に対して災害時の安否・参集確認を行うことができるシステムである
こと。
- ・システム稼働に必要なコンサルティング業務

- ・管理者マニュアル、配信担当者マニュアル、住民向け登録手順書の整備
- ・導入後に村職員向けの操作研修を実施

5 前提条件

- ・日本国内のデータセンター内に構築したシステムによるクラウドサービスであること。
- ・ISO／IEC27001（JISQ27001）認証及びプライバシーマーク付与認定を取得していること。
- ・ISO／IEC27017（JISQ27017）認証を取得していること。
- ・サービス提供開始から最低5年間の運用を保証すること。また、当該事業を撤退する場合には、サービス停止の1年前までに通知するとともに、他の事業者への引継ぎが容易にできるよう配慮すること。
- ・システムの導入・設定及び、システムの運営・管理について、第三者に委託する事なく受託者側で行うこと。

6 システム概要

- ・1度の操作によって、複数の選択した配信媒体に対し情報を一斉配信できること。
- ・住民向けアプリは山添村専用アプリとして構築し、iPhone向けアプリは「App Store」、Android向けアプリは「Google Play」へ、必要な動作検証やセキュリティ対策を行い、登録申請、配信までの一切の手続きを行うこと。各ストア内で公式アプリを検索する際、「山添村」の文字や言葉で検索結果に反映されるよう対策を行うこと。
- ・情報配信者機能に、受信者情報を管理する機能を有すること。

7 データセンター・システム

(ア) データセンター

- ・日本国内のデータセンターを利用したシステムが構築されていること。また本システムで利用するデータのバックアップの保管先についても海外ではなく国内の複数箇所にあるデータセンターで実施されていること。
- ・データベースのデータは日次のフルバックアップを行い、最低1ヶ月以上の世代管理を行うこと。
- ・データベースサーバーは、インターネットから直接アクセス可能なウェブサーバーとは分離されたシステム構成とし、個人情報を保存するデータベースについては適切な暗号化が実施されていること。

(イ) セキュリティ対策

- ・ファイアウォールを導入し、システムを利用するために必要な最低限の通信のみ許可するセキュリティ設計が行われていること。また、管理画面への接続、専用アプリか

らリクエストされるインターネットを介した通信については TLS により暗号化されていること。

- ・システムを構成する各種サーバーに対する死活状況、リソース状況等のシステム稼働状況を有人により 24 時間 365 日で監視する仕組みが運用されており、異常を検知した場合は、迅速に復旧対応できる体制が維持されていること。
- ・独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が公開する「安全なウェブサイトの作り方 (改定第 7 版)」に記載された内容に準拠した適切なセキュリティ対策が実施されていること。

8 住民向け情報配信システム機能

8-1 メッセージ作成・配信機能

- ・システム管理者は、システムに登録されているすべての配信カテゴリおよび配信メディアおよび属性の中から、配信先を指定してメッセージの作成・配信ができること。

8-2 配信履歴確認機能

- ・配信履歴を一覧表示でき、配信状態・配信期間・キーワードによる検索ができること。

8-3 気象情報自動転送機能

- ・気象庁が発表する注意報・警報など気象情報について、気象庁から情報を取得し自動的に配信できること。当該自動配信の対象にできる情報は市町村が任意に設定できること。

【注意報】大雨、洪水、強風、風雪、大雪、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪

【警報】大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪

【特別警報】大雨、暴風、暴風雪、大雪

【土砂災害警戒情報】

またこれら情報取得に係る費用についても負担すること。

8-4 Jアラート連携機能

- ・自治体が受信している Jアラート情報を、自動的に希望する受信者へ配信する機能を有すること。
- ・Jアラート自動連携の稼働導入実績を有すること。

8-5 緊急速報メール連携機能

- ・主要 4 キャリア (ドコモ・KDDI・ソフトバンク・楽天) のエリアメールや緊急速報メールを一度の操作で一斉に配信する機能を有すること。

8-6 Web ページ連携機能

- ・ホームページ等の Web ページに管理画面から出力される Web ページ埋め込み用コードを挿入することで、ページ内に最新メッセージのリストを表示することができること。
- ・連携された Web ページには、過去の配信内容の閲覧や 10-7 アプリ内コンテンツ機能が利用できること。ただし、現在地の自動取得はアプリ機能に限る。

9 情報受信機能

- ・登録画面及び更新画面では利用規約を表示させ、受信者が承諾することによって登録完了させる仕組みとなっていること。

10 住民向けアプリ機能

10-1 全体機能

- ・認証機能（ID とパスワード）により、アプリ管理システムにアクセスできること。
- ・アプリ管理システムは、Web ブラウザで動作するものとする。また、Edge、Chrome の最新バージョンでの動作をサポートすること。

10-2 アプリ機能

- ・「App Store」「Google Play」からダウンロードしてインストールできること。また、各ストアで公式アプリを検索する際、「自治体名」などの言葉で検索結果に反映されるよう対策を行うこと。
- ・初めてインストールした利用者に対して、利用規約に同意させてから利用させる仕組みを備えていること。
- ・国内で流通している主要なスマートフォン、タブレットに対応すること。また、OS のバージョンアップには、無償で対応できること。
- ・スマートフォンやタブレットなど異なる画面サイズでも最適に表示できるレスポンシブデザインを採用すること。

10-3 初期設定機能

- ・利用者自らプッシュ通知を受けるカテゴリ（以下、通知カテゴリ）とアプリに表示するカテゴリ（以下、表示カテゴリ）を選択できること。
- ・初期設定された通知カテゴリと表示カテゴリはアプリ設定画面から変更できること。

10-4 プッシュ通知機能

- ・文字だけではなく、画像、地図などを表示したプッシュ通知ができること。
- ・緊急なプッシュ通知と一般的なプッシュ通知を利用者が判別できるように警戒レベルに応じた色を付けた配信ができること。

- ・全住民に向けた速やかなプッシュ通知ができるように気象庁の発表内容と連携した自動配信機能を備えること。
- ・高齢者などの情報弱者でも通知内容が確認しやすいように受信した通知文の文字の大きさの変更や、音声合成による読み上げの操作を利用者ができること。

10-5 情報閲覧機能

- ・アプリのトップ画面にて表示される情報を「気象情報」「お知らせ」等に分けて表示できること。
- ・最新情報が重要とされるものに関しては最新情報を優先表示し、気象情報は24時間以内の発表情報をトップ画面に表示ができること。

10-6 オフライン機能

- ・災害により通信が遮断した場合、自動的に「オフラインモード」に切り替わること。
- ・オフラインモード時はあらかじめ登録された避難所マップやハザードマップ、防災マニュアル等のPDFを表示できること。

10-7 アプリ内コンテンツ機能

各コンテンツの仕様内容については下記表のとおりとする。

コンテンツ	仕様内容
防災マップ	(住民向け機能) ・地図上に避難所、救護所、避難地等の地図マーカーを表示することができる。なお地図マーカーは3種類までとして、追加する場合は別途協議により対応できること。 ・避難所用地図マーカーの詳細から開設状況や収容状況などを確認することができる。 ・地図上に土砂災害区域、浸水想定区域等のエリアを表示することができる。なおエリアは2種類までとして、追加する場合は別途協議により対応できること。 ・現在地から選択された地図マーカーの場所までのルートを表示することができる。 (運用者向け機能) ・地図に表示する地図マーカーの登録・編集・削除ができること。 ・避難所用マーカーに関する開設状況や収容状況などの情報を更新できること。 ・地図に表示するエリアの登録・編集・削除ができること。

住民レポート	(住民向け機能) ・地域の特定の場所で気づいたことを画像と位置情報付きで管理者へ報告できること。 ・位置情報は手動または自動で入力することができ、自動の場合は添付された画像の EXIF データから自動取得できること。 ・報告後は報告受付の自動通知メールを受け取ることができること。 ・位置情報を選択する際に、GPS 情報から自動で取得することができること。 (運用者向け機能) ・住民からの報告を一覧または地図上から確認することができること。 ・報告の詳細に対して「未対応」「対応中」、「対応済」のステータス管理することができること。
イベントカレンダー	(住民向け機能) ・イベント名、カテゴリ、開催期間等からイベント情報を検索し、詳細を確認できること。 ・イベントの詳細としてイベント名、イベント概要、開催場所、開催日時、料金の有無、添付ファイル、問合せ先等を確認することができること。 (運用者向け機能) ・イベント情報の追加・編集・削除ができること。 ・1つのイベントに対して複数の日時を設定できること。
問合せフォーム	(住民向け機能) ・問合せ項目として運用者が設定する設問の回答を入力できること。 ・問合せ項目とは別に氏名、メールアドレス、電話番号の入力ができること。 (運用者向け機能) ・設問項目としてテキスト形式、択一選択形式、複数選択形式からなる項目を5つ程度設定できること。 ・住民からの問合せを一覧で確認することができること。 ・問合せに対して「未対応」「対応中」、「対応済」のステータス管理することができること。
ゴミカレンダー	・市町村内の地名・地番を選択することで、カレンダー上にゴミ種別ごとの回収日が表示されること。

	・ 通知を受け取りたいゴミの種類と利用者の住所(市町村内の地名・地番)とを設定しておくことで、回収日の前に Push 通知によるリマインドができること。 (運用者向け機能) ・ ゴミの回収日情報(日付、地区、ゴミ種別等)を CSV ファイルでアップロードし一括で登録・更新ができること。
お役立ち情報	(住民向け機能) ・ 村のホームページで運用されている電子申請（免許証自主返納申請書など）をアプリ内で利用できること。 ・ 村のホームページで公開されている「広報やまぞえ」をアプリ内で閲覧できること。 (運用者向け機能) ・ アプリに表示するリンク先 URL および PDF の設定ができること。

1 1 住民向け登録制メール機能

- ・ 登録時に住民向け情報配信システムからの情報を受け取るための仕組みがあること。
- ・ 利用者は登録用メールアドレスへ空メールを送信することで、本登録用 URL が記載されたメールを受信し、Web ブラウザから必要情報を入力することで登録ができること。
- ・ 利用者は利用者情報の設定ページで受信設定したカテゴリのメッセージを受け取ることができること。
- ・ 特定電子メール法に従い、配信されるメッセージにオプトアウト(配信の停止)をするための、URL が自動で付与されること。
- ・ 高速配信を行うために複数の IP アドレスが設定された専用のメールサーバーから配信し、ベストエフォートとして 1 時間に 3,600,000 通程度配信可能な性能を有すること。
- ・ 携帯キャリアからの迷惑メール対策として、ブロックした場合には非ブロックのスレッドから再配信できること。複数の IP アドレス(最低 40 個以上)からの配信が可能であること。
- ・ 一定回数以上不達になったアドレスを自動で配信停止にできること。また、配信停止したアドレスは、再度配信対象として復元させる機能があること。

1 2 専用アプリ・メールによる保護者連絡システム機能

- ・ 専用アプリの登録時に住民向け情報配信システムからの情報を受け取るため仕組みがあること。
- ・ 学校から保護者または地域協力者に対してメッセージを配信できるシステムである

こと。

- ・メッセージ配信の目的や、配信の対象となる利用者の系統に応じたグループを設置することができること。
- ・グループ単位で運用担当者を設定できる仕組みであること。
- ・保護者から子どもに関する欠席・遅刻連絡、アンケートへの回答、健康状態の連絡が可能な仕組みであること。

1 3 職員・消防団向け情報配信システム機能

- ・職員および消防団員 3 0 0 名に対し、メッセージを配信できること。
- ・メッセージには安否・参集確認フォームを添付することができること。
- ・メッセージはメールの他に、住民向けアプリにも通知を行いアプリ内に設定されたマイページからメッセージの確認や安否・参集確認フォームへの回答ができること。
- ・メッセージの配信対象として、利用者の所属する組織グループ、配備体制、利用者属性により、複合的に条件を選択して絞り込むことができること。
- ・画像または PDF の電子ファイルをメッセージに添付して配信できること。また、添付された電子ファイルはメッセージに自動付与されるファイル参照用 URL から確認できること。
- ・安否・参集確認フォームに対する回答には単一選択、複数選択、テキストの回答形式を利用できること。
- ・利用者が安否・参集確認フォームにより回答した結果は、自動集計されて管理画面上から確認できること。また、回答経過グラフの表示や、組織別・回答結果別で集計ができ、集計結果を CSV ファイルでダウンロードができること。
- ・奈良県広域消防組合から配信される火災情報のメールを受信して、自動的に配信できること。

1 4 保守

- ・システム運用・操作に関する問い合わせヘルプデスクを設置すること。
- ・システムエラーなどの各種問題が発生した場合、原因を調査し、対応策を報告すること。
- ・2 4 時間 3 6 5 日体制でシステムを監視し、システム停止等の障害発生時には速やかに復旧できる体制が整備されていること。
- ・最新のブラウザでもシステムが利用できるように状態を保つこと。

1 5 秘密の保持

- ・受託者は、本業務により知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後も、同様とする。

1 6 問合せ先

〒630-2344 奈良県山辺郡山添村大字大西151番地
山添村役場総合政策課

E-mail sousei@vill.yamazoe.nara.jp